

2005年度龍谷大学法学部「人権論」(法学部1年生)
裁判員についてのアンケート
2005.10.27実施

その他の意見

質問1 あなたは日本の裁判にどのようなイメージを持っていますか。

- 不公平になりそう。
- よく知らない。
- 身近に感じられない。
- 判決に関して何らかの圧力があつたと考えられるものが多い。
- 加害者に甘すぎる。
- この前、地下鉄サリン事件の首謀者の松本被告に死刑判決が下されたけど、彼が逮捕されてから、何年経っているんだ！！というのが素直な気持ちです。確かに、彼は知的障害者のフリをしたりして、裁判を長引かせたりしたが、そのことを踏まえても時間がかかりすぎだと思う。
- お金がかかる(4名)
- 刑が軽すぎる。
- 曖昧。
- 違憲立法審査権など機能していない部分がある。
- 国が相手だと90%負ける。
- 女性に対しての性犯罪の判決が甘い。時代に対応できない。(死後生殖や代理母)
- 頼りにならない。
- 裁判官のしゃべるのが速すぎ。
- 死刑になってもおかしくないような事件でも無期懲役になったりするから不満がある。
- 報道を見る限り、刑が軽すぎると思うものもある。
- 素人目には法の精神を無視したような判決がされることがある。
- 現代性の低い法律なために、不当と思える裁判だと思うことがある。
- 施設の大きさ的にもどうしようもないが裁判を聞くことのできる人が少ない。
- 憲法・刑訴法の理念に違反するような判決が出る。恐ろしい。
- 賢い人(検事や弁護士)にいいくるめられそう。
- 信用度が低い。裁判官の言動により裁判官が流されて公平とは言えない判決が下される疑いをとても払拭出来ない。

質問4 「絶対にしたくない」又は「できればしたくない」と答えた理由

- 世論に流された世間の人を裁判に関わらせるのはどうかと思うから。
- もはや公平さを保てるとも思えないから。
- 裁判には興味があるが、法について無知に近い一般の市民がプロと一緒に判決を出したとしても、プロほどの説明ができると思えないし、ただ感情が判断に入るだけだから。
- 自分の判断で人の人生を決めるのは少しこわい。私的感情も入りそうだから。
- 人を裁くのに抵抗があるが、それ以上に万が一、自分が裁かれる側になった時に素人の裁判員に裁かれるのは非常に不安がある。
- 感情にまかせて判決を下すかもしれないような人々と一緒にしたくない。
- 法律について詳しい知識がない中で、人の人生を大きく左右することに抵抗がある。
- 個人個人の意見が反映されるわけではないから。
- 人を裁くのも、時間を取られるのも、個人的な意見では嫌だ。
- もし死刑判決になってしまった場合に精神的なプレッシャーもあるし、被害者に感情移入してしまったりして感情的になってしまう人が出てくるのではないか。裁判員に選ばれたために自分の本来の仕事でめぐってきたチャンスがファイになるのはおかしいと思う。

質問5 「してもよい」又は「是非したい」と答えた理由

- 法律を知らない一般の人の意見も重要だと思う。
- 経験として是非したい。
- 裁判員の経験を基にして、いろいろと考える機会もできるし、自分の為にもなりそうだから。
- 判決が一般国民の考えとずれている所があり、その点を是正したいから。
- 裁判官のみに任せるよりもマシだから。
- 事実認定は裁判官より市民の方が優れている。
- 自分の身近で起こった事件とかもあるから、自分の意見を裁判所で言いたい。
- 世論から見た意見で善悪の判断が行えると思うから。
- 悪人にガツンとやってやりたい。
- 国民も、より関心を持つべきであると思うから。
- 色々な意見や考えをもって判決を下した方がいいと思うから。
- 国の定めた制度、理念、又重大事件を見ることによって多角的視点を身につける事の礎とできる。
- 一つ一つの事件について、国民一人一人が真剣に考えられるようになるといいと思うから。
- 犯罪者が確定しているならば、確実に実刑にさせるため。
- 人生経験になると思うから。

- 後で判決に文句を言っている人が多いし、文句を言うなら自分が参加するべきだと思うから。
- 法律だけではない一般人の意見も入れられそうだから。
- 法律に基づいた固い考えに、一般人の常識や感情を取り入れた方がいいと思うから。
- どうせやるならちゃんとやりたい。

質問7 裁判員制度はうまく機能すると思いますか？

追加意見

いいえ・・・マスコミの力が強すぎてすべての人がマスコミ，感情に流されそうだから。
その他・・・制度を手直ししながら機能するようにする。

質問8 裁判員制度を実施する上で必要だと思われることは何でしょうか。

- 裁判員への賄賂が心配。
- 女と男の数を同じにする。
- 国民の興味を湧かせる。面倒臭いと思っている人が選ばれたら大変だ。
- みんなに裁判に対する興味を持たせる。
- 裁判員の身の安全を保障する，個人的事情による辞退を広く認める，審理を迅速化する，特別休暇の導入など参加しやすい環境を整備する，この4つが揃わないと裁判員制度が機能するとは思えない。
- 参加する人全員に被告人または被害者の気持ちを理解し，人権侵害ができるだけないよう心がけるようにする必要があると思う。
- 法的知識がない人でも適正な判断ができるようにすべき。
- しっかり人を裁くことができる人間を選出すること。
- 重大な事件の裁判だと，普段のニュースや新聞の影響でほとんどの場合は有罪と判決すると思う。もっと罪の軽い本当に自分の考えで判決できる事件にした方がいいと思う。また，もし無実の罪で訴えられた場合，有罪になってしまう場合が多いと思う。
- 一般市民は法律の知識がまだ足りないので，行うにあたっては，選ばれた人に関しては法律知識の十分なセミナーを行うべきだと思う。
- 国民全てをいわゆる「哲人」「賢人」にする。それが出来ない限りこの制度は導入すべきでない。
- 納得できるような判決をする環境。
- 選ばれた人が嫌々やるよりは，最初からやりたいと思っている人にやってもらうような制度にすべき。
- 裁判員に選ばれた人の知識，考えの深さ。
- 身元確認。
- 国民がもっと司法について勉強すべき。私は，法学部の授業で取調べが必ずしも適切

に行われているわけではないことや、自白が必ずしも任意でなされたものでないこと、その他の問題を初めて知ったし、一般人の多くは、警察や司法は正しいと思い込んでいる部分もあると思う。また、メディアに影響されることも多々あると思うし、感情とか主観で物事を全て判断しないように注意しないと、口の上手な方（検察官、弁護士）が勝つんやろうなぁ・・・と思う。

- 裁判員の精神の充実。本当に無理があると思う。特別休暇の導入など参加しやすい環境の整備も、ただ休暇を取れば良いという環境に皆がいるわけではないので不安である。
- 国民の意識を変える。
- 裁判員の公平性を高めること。
- 裁判員の心のケア等のバックアップ体制を整える。
- 裁判員になった人には少しは法律的なことを学ばせるべき。
- 人選。
- 裁判員を嫌々させるのではなく積極的にしてもらえるような制度を充実させるべき。
- 裁判員の感情的判断を退けることが必要。実際に裁判員の意見が反映できるかが微妙。裁判官の専門的知識に翻弄され、裁判員が「かいらい」になりかねない。この場合、制度自体が「ザル」になってしまう。
- 秘密漏示に対する罰則の緩和、畢竟、議論の内容が open にならなければ、評議はブラックボックスとなり裁判員制度は、従来の裁判官裁判の正当化機能しか果さず不当なものとなろう。
- 裁判、法律についての知識を深める。
- よりみんなが納得できる判決になるようにする工夫を考えることが必要。
- 死刑と無期懲役の量刑の幅の開きがありすぎる。絶対的終身刑の導入など量刑の見直しが必要。
- 裁判を受ける人の人権を侵害しない。
- 公平な裁判をうけられるように被告人の人権を守る。
- 企業からの理解をうけられるようにな社会作り。
- 裁判制度についての教育を中学、高校の時から行い、裁判員に選ばれた時にある程度の知識や理解をもつようにする。
- 裁判員休暇の徹底。
- みんなが大切な制度だということを認識する。